

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

特集

市民

市政

プレゼン
ト
意見

生活情報

子育て

健康福祉

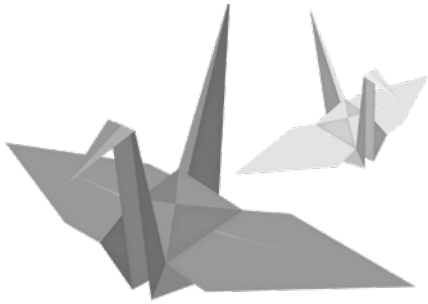
被爆者援護

講演講座

もよおし

おしらせ

募集



平和祈念式典の「平和への誓い」では、長崎で被爆したかたが自らの被爆体験に基づく平和への思いを世界に向けて発信します。
 今年開かれる平和祈念式典で「平和への誓い」を読み上げる代表者を広く募集します。

対 次の全てを満たすかた

- ①長崎で被爆し、「自らの被爆体験」を語ることができる
 (被爆者健康手帳の有無、居住地、国籍は問いません)
- ②核兵器廃絶、世界恒久平和の実現、被爆者援護の充実、被爆体験の継承などの活動に取り組んでいる
- ③平和祈念式典およびそのリハーサルに出席でき、「平和への誓い」を読み上げることができる

申 調査課、市役所本館案内所、地域センター、原爆資料館にある申込書と必要書類を調査課へ持参または郵送。
 申込書は市ホームページ「平和・原爆」からダウンロードできます。※「平和・原爆」トップ画面の「お知らせ」に掲載。

申 (期限) 3月31日(火)消印有効

選 申込書などを基に、市が設置する審査会で審査します。
 ※審査結果は、5月下旬(予定)にお知らせします。

他 代表者の平和祈念式典およびリハーサルにかかる旅費は、昨年「平和への誓い」を読み上げた山脇佳朗さん市の規定に基づき市が負担します。



昨年「平和への誓い」を読み上げた山脇佳朗さん

8月9日平和祈念式典
「平和への誓い」の代表者を募集します

●問い合わせ●
 調査課
 ☎ 829-1147

■申告が必要なかた

国民健康保険加入者とその世帯主のうち、次のいずれかに該当するかた

- 収入がないかた
- 非課税の公的年金(遺族・障害年金など)のみを受給しているかた
- 確定申告、市・県民税の申告を期限(3月16日(月))までにしないかた
- 確定申告、市・県民税の申告をするかたの控除対象配偶者や被扶養者(勤務先から給与支払報告書が出ているかたや公的年金を受給しているかたを除く)
- 給与所得者で、勤務先から市役所へ給与支払報告書が出ていないかた
- 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書は出ているが、ほかにも収入があるかた
- 公的年金以外にも収入があるかた
- 令和2年1月1日現在、住民票が長崎市になかったかた

■申告方法(郵便による受け付け)

平成31年度の申告状況をもとに、申告が必要と思われる世帯には、1月下旬に申告書を郵送していますので、国民健康保険課へ返送してください。

※申告書が届いていない世帯でも、申告が必要な場合があります。申告書は国民健康保険課、地域センターなどで配布。

■申告しないと…

低所得世帯に対する国民健康保険税の均等割額および平等割額の7割・5割・2割を減額する特例が受けられない場合があります。

お忘れなく!
4月10日(金)までに!
国民健康保険税の申告は

●問い合わせ●
 国民健康保険課
 ☎ 829-1226